

# 「清掃の日」

## 5月26日（日）



大和市イベントキャラクター  
ヤマトン

ごみの散乱のない、清潔で  
きれいなまちを維持しましょう！

清掃時間	午前9時までに、清掃活動を終了してください。	
清掃場所	自宅周辺の、生活道路・公園・広場等の公共の場所	
排出方法	<b>燃やせるごみ</b> (散乱ごみ、雑草、小枝等)	ごみを出す場所は、 <b>リサイクルステーション</b> です。 (透明または半透明の袋に入れてください。)
※必ず分別 してください。	<b>燃やせないごみ</b> (汚れている空缶、空きびん等)	

※配布されたごみ袋でなくても、透明・半透明の袋に分別して出すことができます。  
※自治会によっては、ごみを出す場所がリサイクルステーション以外になる場合  
もありますので、詳細は自治会にご確認ください。  
※体の不自由な方や高齢の方などは、無理をしないようお願いします。

裏面に続きます

- ・ごみの収集は、午前9時から開始します。
- ・当日以外に、自治会や団体等で清掃活動を行う場合は、事前に下記まで実施日・実施場所・ごみの回収の可否等をご連絡ください。
- ・当日の9時までに清掃を終了できなかった場合は、ごみの回収漏れを防ぐため、下記までご連絡ください。

## ◎当日の注意事項

- ・戸別収集、粗大ごみ、資源回収はありません。
- ・環境管理センターへの直接持ち込みもできません。
- ・側溝の土砂の収集は行うことができません。
- ・放置自転車、オートバイの収集は行いません。

## ◎雨天の場合

- ・清掃活動に関する防災無線放送は行いませんので、各個人、自治会、団体等でご判断をお願いいたします。
- ・天候にかかわらず、収集作業は予定通り実施いたします。

## ◎お問合せ先

大和市役所 生活環境保全課 ☎260-5498  
(「清掃の日」当日は7:00~12:00まで)



### ～ 市内全域で路上喫煙は禁止です ～

市内全域の道路、駅前広場、公園など、市民が自由に通行する屋外の公共の場所における喫煙は禁止です。  
ルールとマナーを守って、快適な環境を維持しましょう！

### ～ 環境サポーター制度にご参加を ～

市民等の皆さんが、散歩などに併せて、ごみ拾いなどの清掃活動や不法投棄の通報などをしていただくことで、身近な暮らしの中の環境を守る『環境サポーター』を募集しています。詳細は、市ホームページ又は生活環境保全課までお問合せください。